

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用時間、利用料金について、料金徴収窓口に見やすく掲示している。 ・障害者等の減免対象者について、適切に表示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望・取材等には適切かつ誠実に対応し県への報告を速やかに行った。 ・ご意見箱を設置し利用者ニーズの把握を行いサービスの向上に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項について、園内看板を要所に設置し、利用者への注意喚起を図った。
	適切な各種手続き	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が実施できなかったことはやむを得ない。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・公園事務所職員主体による防災訓練(2月16日)及び消防訓練(水消火器、避難経路、消防設備機器 10月12日、2月16日)を実施するなど、防災対策を念頭に置いた管理を心がけた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境及び障害者雇用等への配慮	A	・委託業務、修繕業務、消耗品の購入について、一部を除き県内業者への発注、購入を行った。 ・物品の調達については、「埼玉県グリーン調達方針」等を参考に、エコマークの商品にするなど環境に配慮した購入を行った。 ・障害者を1名を継続雇用している。(直営による清掃業務)
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・コロナ禍が続く中、利用者制限を行いながら、可能な限りふれあい体験や季節のイベントなど催物を開催してきた。 ・新規オープンした「コトメカワウソ」の一般公開により、水族館に賑わいを持たせ、利用満足に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・老朽化施設の計画的な修繕を今後行っていく必要がある。